

## 「別所長治公祥月命日法要」を開催

～遺徳をしのび、1月17日に雲龍寺で～

今を去ること440年の天正8年(1580年)正月17日、羽柴秀吉の大軍と1年10か月戦い続けた別所長治公は、城兵の生命と領民の安全を第一義とし、「今はただ恨みもあらず諸人の命にかわる我身と思えば」の辞世を残し、妻子一族と共に自決されました。長治公の遺志はその後の三木市発展の大きな礎となりました。

毎年1月17日に長治公を偲び、また、三木市の大恩人として後世に永く語り伝えるため、別所公奉賛会による祥月命日法要を雲龍寺で実施しています。

なお、今年度は雲龍寺本堂の改修に伴い、墓前法要のみとし、追悼の「うどん会」は執り行いません。

- 1 日 時** 1月17日(金) 午前10時から  
**2 場 所** 雲龍寺(三木市上の丸町9-4 TEL 82-0740)  
**3 主 催 者** 別所公奉賛会  
会長：小山義郎(三木地区区長協議会会長)  
**4 内 容** (1) 法要  
(2) 詩歌朗詠

### ※「うどん会」

1年10か月にわたる秀吉の兵糧攻めに耐えた城兵たちは、牛馬や草の根はもちろんのこと、壁土に塗込められたワラをも食したといわれています。長治公はこのような惨状を見るに忍びず、城兵の生命と領民の安全を守るため自決し、三木城は開城しました。

「うどん会」は、当時を偲び領民を思う公の遺志を後世に語り継ぐため、毎年1月17日に公の首級が葬られている雲龍寺において、ワラに見立てたうどんを食べる伝統行事です。

**問い合わせ先** 三木市市民生活部市民協働課  
電話 0794-82-2000 (内線 2471)